

## 第1章 基本方向

### 第1節 基本的な事項

#### 1. 過疎地域等の現状

##### (1) 過疎市町村等の状況

- ・ 過疎市町村：17団体（本島5、離島12）
- ・ 特別特定市町村：2団体（北大東村、竹富町）

##### (2) 人口及び面積等 [R2]

- ・ 人口：104,282人で県全体の7.1%
- ・ 面積：1,208.65km<sup>2</sup>で県全体の53.0%
- ・ R2/H27人口増加率：△1.7%（県全体2.4%）

##### (3) 人口構成 [R2]

- ・ 若年者比率[15-29歳]：10.6%（県全体15.4%）
- ・ 高齢者比率[65歳以上]：29.2%（県全体22.6%）

##### (4) 産業構造 [R2就業別人口構成比]

- ・ 第1次産業：17.6%（県全体4.2%）
- ・ 第2次産業：14.7%（県全体14.3%）
- ・ 第3次産業：67.7%（県全体81.5%）

##### (5) 市町村民所得の状況 [H30]

- ・ 一人当分配所得：2,370千円（県全体2,390千円）

##### (6) 市町村財政 [R2]

- ・ 財政力指数(平均)：0.18（県内市町村平均0.40）

#### 2. 過疎対策の実績と課題

##### (1) 過疎対策の実績

- ア 県計画事業実績 [H28-R2]
- ・ 1,308億円（産業振興46.7%,交通通信等35.3%）

##### イ 市町村計画事業実績 [H28-R2]

- ・ 946億円（産業振興42.7%,教育振興16.8%）

##### ウ 過疎対策事業債充当額 [S55-R2]

- ・ 1,158億円（交通通信32.5%,教育文化22.9%）

##### エ 県代行整備事業 [H28-R2]

- ・ 農道(南大東村)、公共下水道(座間味村ほか2村)

##### (2) 今後の課題

- ・ 社会資本の整備が進んだ一方、若年層の流出や高齢化による産業・社会活動の停滞、公共施設の老朽化対策等の課題が残る。

### 第2節 過疎対策の基本方向

#### 1. 施策展開の基本方針

##### 【過疎地域等の果たす役割】

- ・ 食料の供給、水源の涵養等の公益的機能
- ・ 排他的経済水域等の国家的利益の確保
- ・ 国土の均衡ある発展への寄与
- ・ 地域毎に異なる個性豊かな魅力の確保

##### 【施策展開の基本方針】

環境との調和に十分に配慮しつつ、

- ▶ 生活基盤の充実と不利性の克服等による、

「定住条件の整備」

- ▶ 地域の資源・魅力と特性を生かした、

「産業振興と地域経済の活性化」

- \* 移住・地域間交流の促進による人材の確保・育成や情報通信基盤の整備・ICTの活用などの「施策展開を支える取組の推進」

- ▶ 諸施策は、沖縄らしいSDGsに沿って取り組み、社会・経済・環境が調和する、**持続可能な海洋島しょ圏の形成**を念頭に展開

##### 【過疎対策の理念】

- ・ 過疎地域等における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上（過疎地域等の持続的発展）

##### 【施策の効果検証】

- ・ 県及び市町村が取り組む過疎対策の目標設定と達成状況の評価により諸施策の効果検証を実施

#### 2. 広域的な経済社会生活圏の整備計画との関連

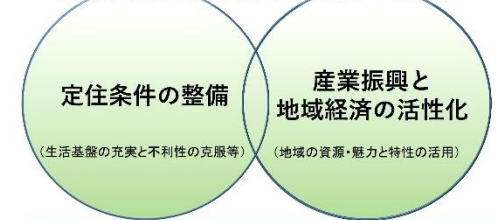
- ・ 各々の地域の果たす役割を明確にし相互に補完し合いながら地域活性化の施策を総合的かつ計画的に推進

#### 3. 過疎地域等市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助

- ・ 過疎市町村等の要望に応じて、市町村の施策の企画立案等の支援業務に従事する政策支援員を派遣するなど、必要な支援に取り組む。

## 沖縄県の過疎対策の基本方針

社会・経済・環境が調和する  
持続可能な海洋島しょ圏の形成



施策展開を支える取組の推進

(移住・地域間交流の促進による人材の確保・育成、情報通信環境の整備とICT活用等)

『過疎地域等の持続的発展』を目指す

## 第2章 施策の展開

### 第1節 生活基盤の充実と不利性の克服等による定住条件の整備

1. 生活環境の整備
2. 交通施設の整備、交通手段の確保の促進
3. 教育の振興
4. 保健医療の確保
5. 子ども・子育て支援の充実、高齢者等の福祉の向上及び増進
6. 地域文化の振興
7. 集落の整備

### 第2節 地域の資源・魅力と特性を生かした産業振興と地域経済の活性化

#### 1. 産業の振興

- ▶ 農林水産業の振興、地場産業の振興、企業の誘致対策、起業の促進、商業の振興、観光の振興、新たな産業（ブルーエコノミー）の振興、就業の促進（テレワーク、ギグワークの促進）

### 第3節 施策展開を支える取組の推進

1. 移住・地域間交流の促進による人材の確保・育成
  - ▶ 移住の促進、地域間の交流の促進、地域社会の担い手となる人材の確保・育成
2. 地域における情報化
  - ▶ 情報通信基盤の整備及び地域情報化の促進、ICTを活用する能力の習得に向けた機会の提供